

計検第1182号
令和2年5月25日

関係団体各位

大阪府計量検定所
所長 福山 喜彦

「緊急事態宣言」解除に伴う検定検査業務の再開について（通知）

日頃は大阪府の計量行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、大阪府に発令されていた新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が解除されたことに伴い、大阪府計量検定所では新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じながら、順次業務を再開いたします。

なお、感染拡大予防対策の具体的な内容については、後日当所ホームページでお知らせいたしますので、事業者の皆様にもご対応をお願いいたします。

また、今後対策を講じることにより、これまで以上に検定検査に時間を要する場合もございますので、あらかじめご了承の上、時間に余裕をもって受検いただきますよう、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本件に関するお問い合わせ
検定・装置検査等に関すること
検定課
・検定第一：072-872-7802
・検定第二：072-872-7803
定期検査等に関すること
検査課：072-872-7877
その他上記以外に関すること
指導課：072-873-4482